

否決された議案

議案番号	議案名	概要	賛成議員
議員提出議案第1号	津市議会議員定数条例の一部を改正する条例	議員定数を「36人」から「16人」減じて、「20人」とする。	渡辺晃一、長谷川正岡村 武、八太正年
議員提出議案第2号	津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	議長、副議長、議員の議員報酬を「25万円」ずつ引き下げ、それぞれ、「42万円」、「36万円」、「30万円」とする。	渡辺晃一、長谷川正岡村 武、八太正年

報告

議案番号	議案名	概要
報告第4号	専決処分の報告について	交通事故による損害賠償額の決定 1万4276円
報告第5号	専決処分の報告について	樹木伐採作業に伴う事故による損害賠償額の決定 1万1944円
報告第6号	専決処分の報告について	市営住宅に係る明け渡し等請求の訴訟の提起
報告第7号	専決処分の報告について	市営住宅に係る家賃支払請求についての和解

不採択とされた請願

請願番号	請願名	賛成議員
請願第1号	津市の国民健康保険料の大幅値上げの見直しを求める請願	中川民英、藤本智子 豊田光治
	<p>《賛成討論 日本共産党津市議団》国民健康保険の加入者の多くは自営業や年金生活者、無職の人などで、所得200万円以下の世帯が80%を占めており、65歳から74歳までの加入者が43%を超え、罹患率も高いのが現状である。保険料が高くて払えず、滞納を理由に保険証を取り上げられ、手遅れで命を落とす悲劇も後を絶たない現状である。滞納の背景にあるのは、耐えられる負担をはるかに超える高い保険料で、平成27年6月現在の滞納状況は13.6%である。高い保険料がさらに高くなれば、滞納者を増やすだけである。平成27年7月の広報津で保険料のモデル世帯、世帯主42歳給与収入450万円、配偶者38歳、扶養の範囲で働き給与収入103万円、子ども10歳のケースでは、現行保険料は44万5820円になる。それでも十分高いが、それが、今回の保険料率で計算し直すと、54万8690円、実に10万2870円もの値上げとなる。所得が増えていかないのに、このような負担は市民には耐えがたいものである。教育厚生委員会では「国民健康保険料の値上げを見直すということは、一般財源からの繰り入れを増やすということであり、見直すべきでない」とされたが、国保加入者は市民の4分の1、協会けんぽの人も最後は国保になることを考えると、一般会計からの繰り入れは当然で、全国的な流れとなっている。また、国保の危機をここまで深刻化させているのは、無職や非正規雇用など低所得者の加入率が増加していることと、財政状況が悪化しているのに、国が市町村に対する国庫負担を削減したまま引き上げず、抑制方針を続けてきたことにある。負担軽減の仕組みを確立するとともに、国庫負担の抜本的引き上げを、国に求める事が急務である。「21%もの値上げには耐えられない」「負担を減らしてほしい」というのは市民の切実な願いである。以上の点から今回の国保料値上げに対し、一般会計からの法定外繰り入れを増やし、国民健康保険料の大幅値上げを見直すことを求める今請願の趣旨を理解し、賛成していただくことを訴え、賛成討論とする。</p>	

